

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月14日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRETS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計期間	第9期 第1四半期連結 累計期間	第8期
会計期間	自平成26年3月1日 至平成26年5月31日	自平成27年3月1日 至平成27年5月31日	自平成26年3月1日 至平成27年2月28日
売上高 (百万円)	29,951	31,221	120,020
経常利益 (百万円)	2,946	2,806	10,085
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,750	1,610	5,219
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,668	1,591	5,729
純資産額 (百万円)	89,243	93,728	92,433
総資産額 (百万円)	112,550	117,217	116,504
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.33	33.41	108.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.2	79.9	79.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日～同年5月31日）におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策の効果から雇用情勢の改善をはじめとした緩やかな景気回復基調で推移しております。一方で、個人消費の減少に歯止めがかかりつつあるものの物価上昇への懸念から、消費全般の基調は引き続き楽観視できない状況で推移しました。

外食業界におきましても、円安の影響による輸入品価格の実質的な値上がりや原材料価格の上昇により、国内景気を下押しするリスクが存在することから、景気の先行きには依然不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループは、「外食業界におけるエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で30店舗（直営店24店舗、加盟店6店舗）を新規出店しました。

既存事業においては、積極的な新メニュー開発や新規業態の立ち上げ、顧客の嗜好にあわせグループ全体で2店舗の業態変更をしたほか、業務の効率化を推進するとともに、ブランド価値の向上を目指した改装を継続して推進するなど、事業基盤の強化に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高312億21百万円（前年同期比4.2%増）の増収となりましたが、円安の影響による原材料価格の高騰や計画を上回る新規出店などによる人件費の増加等により営業利益26億86百万円（前年同期比6.4%減）、経常利益28億6百万円（前年同期比4.8%減）、四半期純利益16億10百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

（日本レストランシステムグループ）

日本レストランシステムグループでは、「洋麺屋五右衛門」を中心とした既存事業のブラッシュアップに注力するとともに、「星乃珈琲店」を積極的に展開しました。「星乃珈琲店」においては山梨県では初となる甲府へ出店した他、愛知県の三河安城、鹿児島新栄、静岡曲金には「星乃珈琲店」と「洋麺屋五右衛門」との2店舗併設店を新規出店するなど、お客様のご要望にお応えできるよう、店舗網の拡大に努めました。

また、「自然食品の店 F & F」においては世田谷区の千歳船橋駅前に、更に、スペシャルティコーヒーと北欧の食材を使用した新メニューを取り揃えた「OSLO COFFEE」の多店舗化を図るなど、新規出店の拡大に注力致しました。

以上の結果、日本レストランシステムグループにおける売上高は98億93百万円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益は12億66百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

（ドトールコーヒーグループ）

ドトールコーヒーグループの小売事業及びフランチャイズ事業においては、季節に合わせた魅力ある商品作りを継続するとともに、ティータイムにおける新たなセットメニュー（シューシャボア）の導入など既存事業の強化と美味しさの追求に努めました。また、ENJOY! COFFEEフェアでは焙煎業者ならではの品質の高いコーヒー豆を訴求し、お客様のご支持を頂くなど、ブランド力の強化に努めました。さらに、デザイン性の高い店舗の新規出店や既存店の改装を継続するなど積極的な展開を図りました。

卸売事業においては、ドリップコーヒーやコーヒー原料などの販路および取引先の拡大、またコンビニエンス・ストアを中心にチルド飲料など定番商品と新商品の継続的な投入に注力したほか、他企業とのコラボレーションなど新たな商品の開発・販売をはじめると、これまで以上の業容拡大に努めた結果、売上を大きく伸ばすことができました。

以上の結果、ドトールコーヒーグループにおける売上高は193億27百万円（前年同期比3.5%増）、セグメント利益は12億94百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食事業に係る小売及び卸売りに関する事業となります。売上高は19億99百万円（前年同期比1.8%増）、セグメント利益は1億61百万円（前年同期比25.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、夏場に向けた営業の拡大に伴う売掛金の増加や、新規出店及び店舗改装における固定資産の増加等により1,172億17百万円と前連結会計年度末と比べ7億13百万円の増加となりました。負債は、買掛金の増加があったものの、未払法人税等の減少等により234億89百万円と前連結会計年度末と比べ5億82百万円の減少となりました。純資産は、剰余金の増加等により937億28百万円となり前連結会計年度末と比べ12億95百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,609,761	50,609,761	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	50,609,761	50,609,761	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	50,609,761	-	1,000	-	1,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成27年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,419,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,116,200	481,162	
単元未満株式	普通株式 74,361		
発行済株式総数	50,609,761		
総株主の議決権		481,162	

【自己株式等】

(平成27年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ドトール・日レス ホールディングス	東京都渋谷区猿楽 町10番11号	2,419,200		2,419,200	4.78
計		2,419,200		2,419,200	4.78

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,158	31,723
受取手形及び売掛金	7,483	8,531
商品及び製品	1,643	1,901
仕掛品	93	105
原材料及び貯蔵品	1,204	1,289
繰延税金資産	701	721
その他	2,666	2,892
貸倒引当金	26	26
流動資産合計	46,925	47,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,932	20,754
機械装置及び運搬具(純額)	745	814
土地	15,396	15,396
リース資産(純額)	3,307	3,524
その他(純額)	1,839	1,548
有形固定資産合計	41,222	42,039
無形固定資産		
915		1,051
投資その他の資産		
投資有価証券	4,038	4,061
繰延税金資産	1,447	1,148
敷金及び保証金	1 20,705	1 20,605
その他	1 1,250	1 1,173
投資その他の資産合計	27,441	26,988
固定資産合計	69,579	70,078
資産合計	116,504	117,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,865	7,781
短期借入金	570	570
未払法人税等	2,291	1,017
賞与引当金	1,031	526
役員賞与引当金	58	17
株主優待引当金	85	-
その他	6,526	7,378
流動負債合計	17,428	17,291
固定負債		
リース債務	964	1,037
退職給付に係る負債	2,433	1,900
資産除去債務	932	955
その他	2,311	2,304
固定負債合計	6,642	6,197
負債合計	24,071	23,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	25,858	25,858
利益剰余金	67,359	68,676
自己株式	2,786	2,786
株主資本合計	91,431	92,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	822	907
繰延ヘッジ損益	254	249
為替換算調整勘定	36	58
退職給付に係る調整累計額	196	201
その他の包括利益累計額合計	916	895
少数株主持分	84	84
純資産合計	92,433	93,728
負債純資産合計	116,504	117,217

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	29,951	31,221
売上原価	11,706	12,460
売上総利益	18,244	18,760
販売費及び一般管理費	15,372	16,073
営業利益	2,871	2,686
営業外収益		
受取利息	32	12
受取配当金	5	8
為替差益	9	64
不動産賃貸料	13	17
持分法による投資利益	0	0
その他	33	30
営業外収益合計	94	134
営業外費用		
支払利息	4	3
不動産賃貸費用	9	10
その他	5	1
営業外費用合計	19	14
経常利益	2,946	2,806
特別利益		
固定資産売却益	1	9
退店補償金収入	116	81
その他	0	-
特別利益合計	117	91
特別損失		
固定資産除却損	14	16
減損損失	87	90
その他	23	-
特別損失合計	124	106
税金等調整前四半期純利益	2,939	2,791
法人税等	1,202	1,181
少数株主損益調整前四半期純利益	1,737	1,609
少数株主利益又は少数株主損失()	12	0
四半期純利益	1,750	1,610

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,737	1,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	84
繰延ヘッジ損益	93	5
為替換算調整勘定	34	92
退職給付に係る調整額	-	5
その他の包括利益合計	69	18
四半期包括利益	1,668	1,591
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,684	1,589
少数株主に係る四半期包括利益	15	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の見込支払日までの年数ごとに設定された複数の割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が576百万円減少、利益剰余金が382百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、35.6%から33.1%に、平成29年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.3%に変更されております。

なお、この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の額を控除した金額)が76百万円減少するとともに、法人税等調整額が114百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 直接控除している貸倒引当金

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
敷金及び保証金	27百万円	27百万円
投資その他の資産「その他」	26	25

2 保証債務

金融機関借入保証

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
株式会社サンブリッジ	4百万円	株式会社サンブリッジ 3百万円
株式会社トレスアルボレス	4	株式会社トレスアルボレス 3
合計	8	合計 7

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	891百万円	904百万円
のれんの償却額	11	7

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	626	13.00	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	674	14.00	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社を持株会社とする当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「日本レストランシステムグループ」、「ドトールコーヒーグループ」を主な事業セグメントとしております。

「日本レストランシステムグループ」は、主に直営店におけるレストランチェーンを運営しており、食材の仕入、製造及び販売までを事業活動としております。

「ドトールコーヒーグループ」は、主に直営店及びフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの経営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗における販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティ等の収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売を事業活動として展開しております。

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒ ーグループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,304	18,683	27,987	1,963	29,951	-	29,951
セグメント間の内部 売上高又は振替高	336	166	503	761	1,264	1,264	-
計	9,640	18,849	28,490	2,724	31,215	1,264	29,951
セグメント利益又は損失 ()	1,357	1,394	2,751	128	2,880	8	2,871

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売りに関する事業となります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 8百万円には、主として親会社の管理部門に係る費用等である配賦不能営業費用197百万円及びセグメント間取引消去200百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で42百万円、「ドトールコーヒーグループ」で44百万円、「その他」で0百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,893	19,327	29,221	1,999	31,221	-	31,221
セグメント間の内部 売上高又は振替高	342	218	560	973	1,533	1,533	-
計	10,235	19,545	29,781	2,973	32,754	1,533	31,221
セグメント利益又は損失 ()	1,266	1,294	2,560	161	2,722	35	2,686

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売りに関する事業となります。

- セグメント利益又は損失の調整額 35百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用220百万円及びセグメント間取引消去191百万円が含まれております。
- セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で18百万円、「ドトールコーヒーグループ」で71百万円、「その他」で0百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	36円33銭	33円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,750	1,610
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,750	1,610
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,190	48,190

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月14日

株式会社ドトール・日レスホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。